

国立大学法人島根大学役員会（第116回）＜議事要録＞

日 時 平成21年3月25日（水）16:00 ～ 17:10
場 所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，松本理事，井原理事
欠席者 小林理事
〔陪席：山崎監事，宮脇監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題1 教育研究評議会（3月9日開催分）審議事項の確認について

- 3月9日開催の第57回教育研究評議会にて審議・承認された次の事項について、学長から報告があり、役員会として確認した。
(1) 職員就業規則等の一部改正について

議 題2 経営協議会（3月11日開催分）審議事項の確認について

- 3月11日開催の第24回経営協議会にて審議・承認された次の事項について、学長から報告があり、役員会として確認した。
(1) 国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

議 題3 職員就業規則等の一部改正について

- 役員会で原案を承認の上、各事業場過半数代表者の意見を聴取していた職員就業規則等の一部改正について、事務から資料1により過半数代表者からの意見紹介があり、この意見を踏まえて一部原案を修正のうえ承認した。

議 題4 労使協定（案）について

- 役員会で原案を承認の上、各事業場過半数代表者の意見を聴取していた労使協定（案）について、事務から資料2により過半数代表者からの意見紹介があり、この意見を踏まえて一部原案を修正のうえ承認した。

議 題5 俸給の特別調整額を支給する管理又は監督の地位にある職及び適用区分に関する申合せの一部改正等について

- 理事でない副学長を配置するとともに、この副学長に俸給の特別調整額を支給することに伴う申合せの一部改正等について、事務から資料3により説明があり承認した。

議 題6 島根大学アクションプラン実施計画（案）について

- 島根大学アクションプランの中から、重要性和緊急性から早急に取り組みに着手する必要がある重点事項について、学長から資料4により説明があり承認した。
なお、この重点事項については、次期の執行部に送りすることとした。

報告事項1 業務改善等に関する検討結果について

- 事務連絡会議の下に設置した業務改善等に関する作業グループの検討結果について、松本理事から資料5により報告があり、実施することとした。

その他

- 島根大学役員会規則第6条により，高岡教育学部長から意見陳述の申入れがあり，役員会として陳述を承認したのち，人事小委員会での審議結果について，意見が述べられた。